

10月の各種啓発月間

里親月間 ～里親制度の紹介～

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。

子どもたちの健全な成長のため、そして明るい未来のために、あなたも里親になってみませんか。

里親には、養子縁組を前提とする里親や、事情があつて家庭で生活できない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する養育里親などがあります。



里親になるためには

所定の研修を受講し、一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。

安心して活動していただけるように、児童相談所の職員や里親専門の相談員等が訪問や電話でサポートします。また、地域の里親会による支援や交流活動もあります。

問 とも家庭課家庭相談係

Tel 82・1113

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きを利用して、汚水等を処理する装置です。微生物が活発に活動できる環境を保ち、浄化槽が本来の性能を発揮できるよう、次の3つを守りましょう。

1 保守点検

年に3、4回以上のプロフワ（送風機）の点検や清掃時期の診断、消毒剤の補充など、保守点検業者と委託契約を結んで実施してください。

2 清掃

年に1回以上、くみ取り清掃をしましょう。徐々に汚泥がたまり悪臭や故障の原因となります。全ばっ気方式の浄化槽はおおむね6カ月ごとの清掃が有効です。

3 法定検査

設置後および年1回、保守点検や清掃が適正に行われているかを指定検査機関が検査します。保守契約と一緒に申し込み、必ず受検しましょう。



問 ◆浄化槽全般について

下水道課農業集落排水係

Tel 83・8144

1 保守点検業者について

県HPまたは県環境森林部環境保全課
Tel 028・6233・3189

2 清掃依頼について
環境クリーンセンター
Tel 72・2522

3 指定検査機関について
(一社) 栃木県浄化槽協会
Tel 028・6333・1650

食品ロス削減月間

食品ロスとは、まだ食べられるのに「ごみ」として廃棄される食品のことです。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮等のために、食品ロス削減に努めましょう。

食品ロスの現状

農林水産省・環境省の平成30年度推計によると、食品廃棄物等は年間2531万トンあります。そのうち年間600万トンが、食品ロスです。その内訳は、事業系食品ロスが324万トン、家庭系食品ロスが276万トンで、国民一人当たり換算すると、お茶碗約1杯分(130g)の食品が、毎日廃棄されていることとなります。

食品ロス削減方法

- ・ 買い過ぎを控える
- ・ 料理を作り過ぎない
- ・ 食材を上手に使い切る
- ・ 冷凍などで保存する
- ・ 賞味期限の早い順に買う
- ・ テイクアウトの際は注文し過ぎない



問 環境課ごみ減量係

Tel 83・8126

マイバッグ・キャンペーン 取組強化月間

限りある資源を未来につなぐため、「ごみ」を減らす(Reduce)、繰り返し使う(Reuse)資源化する(Recycle)の3Rに取り組み、マイバッグを使用するなど環境にやさしい買い物をしましょう。

環境にやさしい買い物例

- ・ マイバッグの使用
- ・ 古着、古本の購入
- ・ 必要な分だけ購入
- ・ リサイクル製品の購入
- ・ 詰め替え用商品の購入
- ・ 地域で生産された商品の購入



問 環境課ごみ減量係

Tel 83・8126

正しい犬の飼い方協調月間

マナーもルールも守るのは、犬ではなく飼い主です

- ・ 愛情と責任をもって最後まで飼いましょう
- ・ 犬の登録、狂犬病の予防注射は必ず受けましょう
- ・ 不幸な命を増やさないためにも不妊・去勢手術をしましょう
- ・ 犬の放し飼いはやめましょう(散歩も必ずリードをつけましょう)
- ・ フンの後始末は必ずしましょう
- ・ 鳴き声で迷惑を掛けないようにしましょう

メス犬メス猫避妊手術補助金

真岡市では飼い犬や飼い猫の望まない繁殖により生まれた子犬、子猫等が捨てられてしまわないように、不妊手術費用の一部を補助しています。

補助条件

- ・ 飼い主の住所が真岡市内にあること
- ・ メス犬またはメス猫であること(販売目的は非該当)
- ・ 犬の場合は狂犬病予防法に基づく登録と毎年1回の狂犬病予防注射が済んでいること
- ・ 芳賀郡内に開業する獣医師の手術を受けること

市税等を完納していること(家族全員)

補助金額

- ・ メス犬1頭につき50000円
- ・ メス猫1匹につき35000円

申請方法

郡内の動物病院および市ホームページから取得できる申請書兼請求書に必要な事項を記入し、獣医師から手術実施済証明に署名をもらった後、環境課窓口へ提出してください。
※補助金申請は手術日から30日以内に提出してください。



ピンクリボン月間 ～乳がん早期発見のために～

乳がんは、日本人女性の約11人に1人がかかるといわれている、女性で最も多いがんです。20歳代から乳がんにかかる方もいるため、20歳からの自己触診が大切です。

20歳代から毎月1回の自己触診

しこりや変化があれば早めに医療機関(外科)へ

30歳代から1年に1回の定期検診
市では30歳から受診ができます

自己触診のポイント

- (生理終了1週間後、閉経後は日を決めて実施)
- ①見てチェック(次の異変がないかどうか)
- ◆ 左右の乳房の差(表面にくぼみやひきつれ)
- ◆ 乳頭における異常(湿疹・ただれなど)
- ◆ 乳頭からの血性の液
- ②触ってチェック(入浴時せっけんを泡立て、親指以外の指の腹で)
- ◆ 乳輪から乳房全体・脇の下や鎖骨まで全体的に触って、こりこりしたものはないか

問 健康増進課健康づくり係

Tel 83・8122